

### 教育省コースのキャンセル

万が一、生徒が入学登録したコースを教育省が実施できなくなった場合、生徒には以下のオプションが提供されます。

- コースが開始されていない場合、費用の全額払い戻し
- コースが開始されている場合、未使用の前払い済みの授業料の払い戻し
- 教育省の別のコースへの変更
- 別のプロバイダーにより提供される別のコースへの変更

生徒が費用の全額払い戻しを選択した場合、書面の申請書の受領から 14 日以内に処理されます。学費保護制度 (Tuition Protection Scheme) のウェブサイト

ト <https://tps.gov.au> を参照してください。生徒が、教育省の別のコースへ変更する場合、新しい入学内定通知が発行され、新しい入学許可書に署名する必要があります。生徒が別の教育プロバイダーへ変更する場合、証拠として有効な入学内定通知を提出する必要があります。

### 入学登録の延期または取り消し

生徒は、以下の状況で入学を延期するよう要求することができます。

- 診断書により証明された疾病
- 確認済みの家族の死別
- 経済的な事情、自国での変動/災害

延期の要求はすべて、証拠の裏付けとなる文書と共に書面で行わなければなりません。最長延期期間は 6 ヶ月です。生徒の到着の遅れによりコースの終了日が変更した場合は、更新された入学内定通知および入学許可書が必要となります。

教育省は、以下の状況で生徒の入学を取り消すことができます。

- 生徒によるビザ条件の違反
- 生徒による不正行為
- 学費支払いの不履行
- 既存の病状を申告しない

- 申請書で、または入学登録中に提供した情報が不正確、不完全、または誤解を招く内容である

この場合、Department of Home Affairs (DHA, ビザおよび移民サービス)、生徒に書面で通知されます。生徒は 20 営業日以内にその決定に上訴することができます。

### 教育省の払い戻しに関する方針

払い戻しの処理はすべて、Education Services for Overseas Students (ESOS, 留学生のための教育サービス) 法と教育省の方針および手順の要件に従って処理されます。次のページの表は、払い戻しが適用される状況と、各状況で払い戻される金額を示しています。

### 払い戻し処理

授業料の払い戻しの申請はすべて、生徒が留学プログラムをやめた後 12 ヶ月以内に書面で証拠を添付して提出しなければなりません。生徒が 18 歳未満の場合、申請書には生徒の親/保護者が署名しなければなりません。

払い戻し金は、親/保護者から、授業料の支払いについて他の人/事業体が責任を負うという通知を受領している場合を除き、親/保護者に対して支払われます。

払い戻しの申請は、教育省がコースを実施できない場合を除き、申請書および銀行口座情報の受領日から 4 週間以内に処理されます。この場合、14 日以内に払い戻し処理を行います。生徒/親は、払い戻し金額がどのように計算されたかを説明する明細書を受け取ります。

生徒の南オーストラリア州政府教育機関への入学登録が終了/取り消された時点で、払い戻しが行われます。

払い戻し処理手数料(管理手数料)が適用されます(下表参照)。

### 最初の授業料の計算

初回の支払いにおける授業料の計算は、以下のとおり生徒のコースの期間によって決まります。

1. CRICOS コース 1 つの場合 : (a) 2 ターム以内 : 授業料の 100% (b) 2~8 ターム : 授業料の 50% (c) 8 ターム以上 : 4 ターム分の授業料
2. CRICOS コース 2 つ以上の場合 : 上記の注記(1)の計算に基づき、最初の CRICOS コースのみの授業料が最初に徴収されます。

コースの合計受講期間が6ヶ月～23ヶ月で入学内定通知が発行されている生徒については、最初の12ヶ月の授業料の残高は、その後の請求書で請求されます。

生徒は、入学内定通知で示される最初の支払額より多く支払うように選択することができます。最初の支払額を超える金額の支払いを希望する場合は、国際ビジネスサポートオフィサーにお問い合わせください。

### 授業料の支払い期限

入学内定通知に記載される支払期限は、当該入学内定通知の発行日から90日後で、遅くともコース開始日の90日前までになります。

支払期限を守らない場合、内定は取り下げられます。その後の授業料はすべて、請求書に明記された期日までに支払わなければなりません。納付期限までに授業料が支払われない場合は、延滞料が適用される場合があります。生徒は、ブリッジングビザで滞在している間も、(最初のビザのとおり)授業料を支払う必要があります。期日までに必要な授業料を支払わない場合、ビザ条件の違反と見なされる可能性があり、その結果、教育省は授業料の徴収および/またはDHAへの通知手続きを開始する場合があります。教育省は学校から生徒を除名する必要がある場合もあります。

### 健康保険

教育省は、学生ビザを申請している生徒のために Student Health Cover (OSHC, 留学生健康保険を) 手配することができます。2010年7月以降、DHAはすべての生徒に、学生ビザの適用期間中にOSHC費用を支払うことを義務付けています。この費用は、入学内定通知の明細書に含まれており、ビザが発行される前に支払わなければなりません。

International Education Services (IES, 国際教育サービス) によって健康保険が手配されていない生徒は、別の健康保険のコピーを提供しなければなりません。

プログラムの最初の12ヶ月間、既存疾患のある生徒は、既存疾患の治療にかかる費用を支払わなければなりません。

コースの開始後、コースの終了日より前に生徒が入学をキャンセルした場合、家族は、健康保険プロバイダーから直接未使用のOSHCの払い戻しを要求することができます。

教育省には、生徒のオーストラリアへの渡航/帰国中、または滞在中にかかる医療費または旅費を支払う責任が一切ありません。

### 損害、損失、または未払いの請求書

生徒とその親は、学校またはホームステイ先でのあらゆる損害、損失、または未払いの請求書を支払う責任を負います。

あらゆる場合に、生徒は学校とホームステイ先に直接、すばやく支払う必要があります。

### 生徒の情報の開示

教育省は、入学前と入学登録中に、生徒のオーストラリアでの生活と勉強をサポートするために、生徒に関する情報を収集します。この情報を収集する権限は、ESOS法で規定されています。必要な場合、収集された情報はオーストラリア政府、南オーストラリア州政府、およびその他の関連当局に提供される可能性があります。法律

で要求される場合、生徒の同意なく開示される可能性もあります。

### 生徒の記録の提供

すべての生徒はESOS法に基づいて、携帯電話番号と電子メールアドレスを含む連絡先を定期的に教育省に提供する必要があります。

### 記録の保管

生徒には、契約書および領収書に関するすべての書類のコピーを保管することをお勧めします。

## 教育省の払い戻しに関する方針

以下の表には、払い戻しが適用される状況と、各状況で払い戻される金額を示しています。

プログラム	小学校プログラム 中高校卒業プログラム	小学校短期留学プログラム 中高校短期留学プログラム 地域短期留学プログラム
状況 - 生徒による受講停止 /取り消し/延期	<b>払い戻し金額</b>	
生徒/保護者のビザが拒否 される(提出する書類)	管理およびサポートサービス手数料(同時に払い戻し 要求が行われた場合は家族あたりの手数を差し引 いた全額の払い戻し	管理およびサポートサービス手数料(同時に払い戻し要 求が行われた場合は家族あたりの手数を差し引いた 全額の払い戻し
コース開始前の生徒による 受講停止	<b>コース開始日の6週間以上前：</b> 次の料金が払い戻しされます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理およびサポートサービス手数料を除き、支 払われた料金全額から(同時に払い戻し要求が 行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料 を差し引いた金額</li> </ul> <b>6週間未満：</b> 以下の料金は、500ドルの管理手数料を差し引いた 金額が払い戻されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最初のタームとそれ以降のタームの支払い済み の授業料</li> <li>○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)</li> </ul>	<b>コース開始日の6週間以上前：</b> 次の料金が払い戻しされます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 管理およびサポートサービス手数料を除き、支 払われた料金全額から(同時に払い戻し要求が行われ た場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引 いた金額</li> </ul> <b>6週間未満：</b> 以下の料金は、500ドルの管理手数料を差し引いた金額 で払い戻されます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)</li> <li>○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)</li> </ul> 次の料金は払い戻し <b>されません</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払済みの授業料</li> <li>○ 管理およびサポートサービス手数料</li> <li>○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)</li> <li>○ ホームステイ紹介料(該当する場合)</li> </ul>
コース開始後の生徒による 取り消し	<b>コースの最初の学年の生徒の場合</b> 以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合 家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額 が払い戻し <b>されます</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在のタームとそれ以降のタームの支払い済み の授業料*</li> <li>○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)</li> </ul> 次の料金は払い戻し <b>されません</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在のタームとそれ以降のタームの支払い済み の授業料*</li> <li>○ 管理およびサポートサービス手数料</li> <li>○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)</li> </ul> <b>翌年も受講を継続するその他すべての生徒の場合</b> 以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合 家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額 が払い戻し <b>されます</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)</li> </ul> 次の料金は払い戻し <b>されません</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払済みの授業料</li> <li>○ 年間の管理手数料(後続の年)</li> <li>○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)</li> </ul> *払い戻しの目的で、現在のタームは前タームの最 終日の翌日(暦日)に開始します。	以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家 族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い 戻し <b>されます</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)</li> <li>○ 支払い済みホームステイ料の未使用分</li> </ul> 次の料金は払い戻し <b>されません</b> 。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 支払済みの授業料</li> <li>○ 管理およびサポートサービス手数料</li> <li>○ 空港出迎え料(該当する場合)</li> <li>○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)</li> </ul>

プログラム	小学校プログラム 中学校卒業プログラム	小学校短期留学プログラム 中学校短期留学プログラム 地域短期留学プログラム
状況 - 生徒による受講停止 / 取り消し / 延期	<b>払い戻し金額</b>	
コース開始後のビザステータスの変更	以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。 ○ 現在のタームとそれ以降のタームの支払い済みの授業料* ○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)  次の料金は払い戻しされません。 ○ 現在のタームの支払い済みの授業料* ○ 管理およびサポートサービス手数料 ○ 年間の管理手数料(後続の年) ○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)  *払い戻しの目的で、現在のタームは前タームの最終日の翌日(暦日)に開始します。	以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。 ○ 支払い済みホームステイ料の未使用分 次の料金は払い戻しされません。 ○ 支払済みの授業料 ○ 管理およびサポートサービス手数料 ○ 空港出迎え料(該当する場合) ○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)
プログラムの延期 (生徒による)	○ (最長6ヶ月分の)授業料の振り替え ○ 6ヶ月を超える場合、管理およびサポートサービス手数料を除く全額から(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルを差し引いた金額	○ (最長6ヶ月分の)授業料の振り替え ○ 6ヶ月を超える場合、管理およびサポートサービス手数料を除く全額から(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルを差し引いた金額
状況 - 教育省/学校による取り消し	<b>払い戻し金額</b>	
コース開始後の教育省によるプログラムの取り消し  (参考資料: 「入学ポリシーの延期、保留または取り消し」)	以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。 ○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合)  次の料金は払い戻しされません。 ○ 支払済みの授業料 ○ 管理およびサポートサービス手数料 ○ 年間の管理手数料(後続の年) ○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)	以下の料金は、(同時に払い戻し要求が行われた場合家族につき)500ドルの管理手数料を差し引いた金額が払い戻しされます。 ○ 留学生健康保険料の未使用分(該当する場合) ○ 支払い済みホームステイ料の未使用分 次の料金は払い戻しされません。 ○ 支払済みの授業料 ○ 管理およびサポートサービス手数料 ○ 空港出迎え料(該当する場合) ○ 支払済みのホームステイ料(該当する場合)
状況 - 教育省がコースを提供できない	<b>払い戻し金額</b>	
教育省がコースを提供することができない場合、以下のオプションが生徒に提供されます。	○ コースが開始されなかった場合、14日以内に支払われた授業料の全額払い戻しを行う。 ○ コースが開始されている場合、消費されていない前払い授業料、未使用の留学生健康保険料(該当する場合)、および未使用のホームステイ料金(該当する場合)の払い戻しを行う。 ○ 追加費用なしに別の教育省コースに変更する。	○ コースが開始されなかった場合、14日以内に支払われた授業料の全額払い戻しを行う。 ○ コースが開始されている場合、消費されていない前払い済み授業料、未使用の留学生健康保険料(該当する場合)、および未使用のホームステイ料金の払い戻しを行う。 ○ 追加費用なしに別の教育省コースに変更する。

## 南オーストラリア州政府教育機関に留学するための要件(観光/訪問者ビザ)

これらの要件を注意深くお読みください。これらの要件に違反した場合、南オーストラリア州政府教育機関での生徒の入学が取り消される可能性があります。

### オーストラリア到着

ビザ条件に違反することになるため、18歳未満の生徒が福祉の手配が開始する日付より前にオーストラリアに到着しないように、保護者の皆様をお願いしています。日付は、適切な宿泊施設と福祉の確認の手紙に記載されています。この手紙は、入学の確認通知とともに教育省によって発行されます。

18歳未満の生徒がこの日付以前にオーストラリアに来ることを希望している場合、教育省が承認する福祉の手配が開始されるまで、親または適切な親戚が付き添ってなければなりません。詳細については、DHA [www.homeaffairs.gov.au](http://www.homeaffairs.gov.au) まで連絡してください。

### 住居の手配

12歳未満の小学生は全員、親と一緒に住むか、DHA で定義される適切な指名された親戚と一緒に住まなければなりません。

12歳から18歳の生徒は、次のいずれかに住まなければなりません。

- 教育省が手配するホームステイファミリーの家
- DHA を通じて保護者のステータスを申請する資格がある、25歳以上の、適切な指名された親戚の家
- 生徒の親によって指名された家族の家。条件が適用されます。

18歳以上の生徒は、厳格な条件の下で独立して生活することを申請することができます。

ホームステイを変更すると、料金が適用される場合があります。

住居の手配が変更された場合、生徒/親は教育省と学校に、最新の住居に関する情報を提供しなければなりません。

### 満足できる学業上の進捗

生徒は、コースでの進捗に関する教育省の方針に従い、満足できる水準の学業成績を達成する必要があります。

生徒は、最初のコースまたは次のコースを無事に修了し、校長から推薦を受けた場合にのみ、次のコースへ進むことができます。

生徒が、指定された期間内に次のレベルに進まない場合で、コースの終了日が変更される場合、新しい入学内定通知および入学の確認通知が発行されます。生徒はその後、変更された学習プログラムに対応する新しい学生ビザを申請しなければなりません。

### 満足できる出席率

生徒は、出席に関する教育省の方針に従い、ビザに付属している条件で規定されているとおりの接触時間のスケジュールを維持する必要があります。

### パートタイムでの就労

1年間以内の短期留学プログラムに入学する生徒には、就労が許可されません。

中高校卒業プログラム修了した高校卒業プログラムを履修する生徒は、パートタイムで就労するための許可を学校から得ることができます。パートタイムで就労する際には、ビザ条件に従わなければなりません。

### 旅行

生徒は、タームの休み、夏休み、およびコースの終了後にのみ旅行することが許可されます。生徒が旅行する場合には、出発の最低2週間前に、親と学校が合同で承認しなければなりません。

自分の家族に会うために帰国する場合、その航空券のコピーを学校に提供する必要があります。ホームステイ先に滞在している場合、生徒は出発前に部屋を取っておくための費用を支払わなければなりません。この費用を支払うことで、生徒の帰国中、ホームステイアコモデーションと所持品が確保されます。

生徒は、学校が始まるまでに旅行から戻り、勉強を再開しなければなりません。

## Education Services for Overseas Students (ESOS, 留学生のための教育サービス) フレームワーク

すべてのオーストラリアの教育サービスプロバイダーは、留学生の権利を保護し、質の高い教育サービスの提供を確認するために、全国的に一貫した基準を設定する ESOS 法に準拠する必要があります。ESOS フレームワークの情報については、<https://internationaleducation.gov.au> を参照してください。

## 生徒のビザの条件

ビザは、オーストラリアで勉強する留学生に対して、オーストラリア政府が条件を付与した状態で発行されます。ビザに付与されているすべての条件に従うことは、生徒の責任であり、教育省は南オーストラリア州政府教育機関に入学している生徒がビザ条件に違反した場合、報告する必要があります。以下は、学生ビザに付属されているすべての条件の概要です。

ビザ条件番号	説明(DHA ウェブサイト、2017年11月)
8105	コースの受講期間中は、2週間に40時間以上就労できません。
8202	登録したコースに入学している状態を継続しなければなりません。 教育プロバイダー（教育省）によって要求される各留学期間について、十分な出席率とコースの進捗を満たさなければなりません。
8501	オーストラリアに滞在する期間中、OSHCを保持していなければなりません。
8516	学生ビザ付与の要件を継続的に満たしていなければなりません。これは、たとえばオーストラリアでの勉強と生活を支えるために十分な資金を提供し続けなければならないことを意味します。
8532	18歳未満の生徒は、以下の人と一緒にオーストラリアに滞在しなければなりません。 <ul style="list-style-type: none"> <li>親または法律上の保護者</li> <li>親により指名されている親戚、または21歳以上で優れた人格の後見人、または</li> <li>教育プロバイダー（教育省）により承認されている、宿泊施設、サポート、および一般的な福祉の手配</li> </ul> 教育省による書面の承認なく、これらの手配を変更することはできません。 福祉の手配が教育省によって承認される場合、福祉の手配が開始されるまでオーストラリアに渡航することはできません。
8533	教育プロバイダー(教育省)に以下を通知する必要があります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>到着後7日以内にオーストラリアの住所</li> <li>変更後7日以内に住所の変更住所</li> </ul> ビザが付与された最初の6カ月間の留学を終える前に教育機関を変更したい場合は、教育省に連絡して許可を得る必要があります。
8303	オーストラリア社会、またはオーストラリア社会内のグループに対して、破壊的、または暴力で害を与えることを脅かすあらゆる活動に関与してはなりません。

これらのビザ条件または他のビザ条件の詳細については、以下のDHA学生ビザ条件ウェブサイト参照してください。

<http://www.border.gov.au/Trav/Stud/More/Visa-conditions/visa-conditions-students>

## 生徒のビザステータスへのアクセスに対する同意

Visa Entitlement Verification Online (VEVO) Service (オンライン・ビザ受給認証) サービスは、DHAを通じて、教育省が留学生のビザステータスと履修資格を確認できるようにします。親/法律上の保護者は、教育省がVEVOサービスを通じてこの情報にアクセスすることに同意する必要があります。

## プロモーション目的の同意

コミュニケーションまたはプロモーションの目的で、教育省は、教育省または教育省公認の政府機関/請負業者に、生徒の録音/ビデオ映像/写真/その他の画像を取得してもらう場合があります。この資料は、不定の期間にわたって使用される場合があります。

親/法律上の保護者には、そのような目的のあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像に子供が参加することに同意し、教育省のプロモーションのために作成されるあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像が、教育省の所有物であり、教育省の自由裁量で使用されることを承認することが求められます。プロモーション目的のあらゆる録音/ビデオ映像/写真/その他の画像に子供が参加することに同意しない場合、該当する教育省担当官に提出する際に、入学許可通知のフォームにその旨を記入してください。

## 苦情と上訴

生徒または親が教育省プログラムのいずれかの部分に満足していない場合、学校の国際教育サービスまたは留学生プログラムマネージャーに連絡して支援を求める必要があります。教育省の苦情および上訴に関する方針は、オリエンテーションプログラム中に生徒に渡されます。